

# 平成18年度 事業計画

## 1. 事業方針

### (1) 事業背景

わが国の高等教育を取り巻く環境は、

- ・ 少子化による18歳人口の減少
- ・ 大学間の国際的な競争
- ・ 私立学校法改正に伴う「財務情報公開の義務化」
- ・ 国立大学の法人化・株式会社立大学の誕生
- ・ 設置認可の弾力化、新しい質保証システムの導入

等によりここ数年大きく変わりつつある。

特に18歳人口減少に伴う市場規模の縮小は、各大学に新たな課題を突きつけている。わが国の18歳人口は、平成4年の205万人をピークとして平成16年度は141万人、平成17年度は137万人そして平成19年度には全国の大学志願者数と大学入学定員が同数となる「全入時代」が到来する。その後平成21年度から平成32年度までは約120万人前後を推移し、その後は110万人台を推移するとされている。

この厳しい競争環境の中では、「独自の経営戦略による積極的な魅力作り」「自立的かつ機動的経営」「社会への説明責任を果たしつつ、評価に耐えうる学校法人経営」が求められている。

### (2) 基本方針

このような厳しい状況のなかで、本学では、建学の精神を基本として、総力をあげて競争的環境及び多様化社会のニーズに応える改革を推進する。

教学面では、自己点検・評価を進めるとともに、教育・研究の特色化・個性化に取り組み、さらには教育・研究活動等の積極的情報開示、魅力ある教育内容の改善のための組織的な取り組みを行っていく方針である。

特に今年度は教育環境向上のために収容定員の調整を行うこととし、学部入学予定者数を970名に抑制する予定である。

経営管理面では、収容定員の調整に伴う収入減(約1億7千万円)への対応と財務内容の段階的改善、教育・研究環境の整備及び設備のより一層の充実を鑑みて従来の支出予算にとらわれず、大胆にスクラップ&ビルドを行った。

### (3) 重点事業内容

教学面では、

.入試戦略及び就職支援対策の目玉として、学生への実社会に対する即戦力、付加価値の付与を目的として17年度に開設したCEC(キャリア・エデュケーション・センター)1年目のプログラムは充実することができた。これに対して18年度はさらに効率的なプログラム運営と内容の充実をはかる。

.17年度に人間学部開設したNCCコースは2年目を迎え、「コミュニティとの関わりを探り実践する」をテーマに展開し、シンポジウム及び地域セミナーを行う。

.大学院博士後期課程に在学している者が本学の建学の理念を踏まえ、専門分野の学術の進歩・発展に寄与する研究及び調査を行うにあたり、その学術研究を奨励する。

.「ゆとり教育」のもと高等学校における教育内容の変化や大学進学率の上昇、さらにはAO入試・社会人入試における、学生の興味・関心や履修歴の多様化に伴い以下の施策を行う。

- ・国語力プレイスメントの実施、講座「大学入門」開講
- ・学力低下に対応するための接続・補完教育の整備
- ・教養教育とキャリア教育の接合、専門科目への接続をテーマに、平成19年度開始を目指しての教養教育の抜本的改革

.本学の長所と短所を洗い出し、高等教育機関としての質を維持するために、私立学校法に規定されている「認証評価」を受ける。本学は、大学基準協会の相互評価(認証評価)を受けるため、4月に調書提出、9月に実地調査が予定されている。

.図書館利用者サービスのための視聴覚機器は、主に使用されてきたレーザーディスク等から、ニーズの多いDVD等へ入替える。

.人間科学科カリキュラム改編のために「人間科学科カリキュラムに関する調査」を実施し、改編を行う。

.種智院大学と、教育研究の内容に応じて相互に連携し、相互の交流を通じて両大学の教育研究の活性化を図るため、学术交流協定を締結し、平等と互惠を基本として次の項目について交流を行う。

教員の交流、学生の交流、共同研究の実施、学術資料の交換、  
その他両者が合意した事項

なお、調印は平成 18 年 3 月 31 日、京都で本学学長と種智院大学学長の間で行われた。

経営管理面では、

.認証（第三者）評価に対応し財務面では、

イ. 予算編成に当っては、帰属収支尻（帰属収入 消費収支）を最重視し、この黒字確保を絶対条件とし、無駄を排除し、効率化を重視した予算編成を行う。

ロ.収支尻確保及びペイオフ対策の一環として、引当特定預金・資産を主に効率的な資金運用を行う。

.教育・研究環境の整備については、

イ. キャンパス内の諸施設の老朽化に伴い、長期改修計画（10 か年）に基づき、緊急性の高い1号館空調等修繕、5号館屋上改修、礼拝堂屋根改修工事を行う。

ロ. 17 年度に行ったアスベスト使用調査において使用が確認された2箇所の内、3号館地下室の除去工事を17年度に完了し、18年度は埼玉校舎道心寮機械室（ボイラー室）の除去工事を行う。

.教育・研究設備の充実については、

イ. 情報機器の更新については、17年度に教員用端末（パソコン）入替えを完了し、18年度は研究室及び事務局用の端末（パソコン）を入れ替える。

ロ. 教育設備についても老朽化、旧式化に対応し、長期改修計画に基づいて緊急度の高いものから順次改修、入れ替えを行う。

以 上